

2026年度(令和8年度)大学入試手続きについて

		国公立	担任(旧担任等)へ提出する書類	備考	
一般選抜 (旧一般入試)		国公立	・『調査書発行申請書』		
		私立			
学校推薦型選抜 (旧推薦入試)	公募推薦	国公立	・『学校推薦型選抜申込書』 ・『誓約書』(専願者のみ)	入学を辞退できない(専願)	
		私立		・『調査書発行申請書』	専願の場合は、 入学を辞退できない
	指定校推薦	国公立	・『学校推薦型選抜申込書』 ・『誓約書』 ・『調査書発行申請書』	入学を辞退できない(専願)	
		私立			
	総合型選抜 (旧AO入試)		国公立	・『受験届』(総合型選抜の受験用) ・『誓約書』(専願者のみ) ・『調査書発行申請書』	入学を辞退できない(専願)
			私立		専願の場合は、 入学を辞退できない

※学校推薦型選抜および総合型選抜の場合は、募集要項の出願要件が記載された箇所のコピーを併せて提出すること。

◇学校推薦型選抜、総合型選抜の申込みについて

・学校推薦型選抜の本校の推薦条件は次のとおり。

1. 本校を卒業する見込みのある者
2. 学校での生活態度が良好である者

・専願の場合は、選考により本校からの推薦が決定した後に出願を辞退することはできない。第一志望かどうかよく考えて申込むこと。

・校内締切日は次のとおり。

1. 指定校推薦については、2025年9月26日(金)とする。
2. 国公立大学については、原則出願開始日の3週間前とする。(※1参照)
3. 上の1・2以外については、原則出願締切日の3週間前とする。(※1参照)

・申込みの際し、大学等の募集要項に書かれている出願要件や必要書類の確認をしっかりと行うこと。

・校内締切日までに必要な資格を取得しておくこと。(※2参照)

・校内締切日までに、3年生は担任、卒業生の場合は旧担任または調査書を実際に発行する教員に、必要書類を提出すること。書類が提出された時点で正式申込みとする。

・校内枠を超えて希望者が出た場合は、「推薦委員会」において受験者を決定する。

・不明な点がある場合は、早めに担任・旧担任・進路指導委員会に問い合わせること。

◇調査書発行について

・一般選抜の場合も、早めに担任・旧担任等に申し込むこと。

・受験校名、学部、学科が明記されていない場合は発行できない。

・可否の結果を必ず報告すること。

(※1)「3週間前」に該当する日が休日・代休日等にあたる場合は、その直前の登校日を締切とする。また、Web 入力と書類郵送で日程が異なる場合は、遅い方の日程を元に「出願開始日の3週間前」を換算する。

(※2)原則、校内締切日までに必要な資格を取得しておくこと(英検等)。ただし、コンクールの表彰・研究成果による賞状等、年1回しか取得ができないものについては、取得見込みのものも認める。